

様式第26号

当初認可：令和3年12月1日宮城県(都市)指令第11号 公告：令和3年12月7日宮城県告示第858号
第1回変更認可：令和4年8月24日宮城県(都市)指令第10号 公告：令和4年8月30日宮城県告示第614号
第2回変更認可：令和6年7月18日宮城県(都市計)指令第6号 公告：令和6年7月26日宮城県告示第491号
第3回変更認可：令和7年2月21日宮城県(都市計)指令第21号 公告：令和7年2月28日宮城県告示第86号
第4回変更認可：令和7年 月 日宮城県(都市計)指令第 号 公告：令和7年 月 日宮城県告示第 号

仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理事業

事業計画書 (第4回変更案)

上段：変更前
下段：変更後

仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理組合

目 次

第 1. 土地区画整理事業の名称等 -----	1
1. 土地区画整理事業の名称 -----	1
2. 施行者の名称 -----	1
第 2. 施行地区-----	1
1. 施行地区の位置 -----	1
2. 施行地区位置図 -----	1
3. 施行地区の区域 -----	1
4. 施行地区区域図 -----	1
第 3. 設計の概要 -----	1
1. 設計説明書 -----	1
(1) 土地区画整理事業の目的 -----	1
(2) 施行地区内の土地の現況 -----	1
(イ) 土地の現況 -----	1
(ロ) 人口及び土地利用状況 -----	2
(ハ) 地価の概要 -----	3
(3) 設計の方針-----	3
(イ) 設計内容の概要 -----	3
(ロ) 土地利用計画 -----	3
(ハ) 人口計画 -----	3
(ニ) 公共施設整備計画 -----	4
(ホ) 公益的施設の整備計画 -----	4
(ヘ) 整地計画 -----	4
(ト) 物件移転及び移設計画 -----	5
(チ) 供給処理施設整備計画 -----	5
(4) 整理施行前後の地積 -----	6
(イ) 土地の種目別施行前後対照表 -----	6
(ロ) 減歩率計算表 -----	7
(5) 保留地の予定地積-----	7
(6) 公共施設整備改善の方針 -----	7
(イ) 都市計画関係 -----	7
(ロ) 都市計画以外の主要公共施設の計画 -----	7
(ハ) 公共施設別調書 -----	8

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要 -----	9
(イ) 事業施行に係る土地利用の促進のための必要な工作物その他物件の内容 ----	9
(8) 換地設計の方針-----	9
2. 設計図 -----	9
第4. 事業施行期間 -----	9
第5. 資金計画書 -----	9
1. 収入 -----	9
2. 支出 -----	10
3. 年度別歳入歳出資金計画表 -----	11
4. 他事業施行分 -----	11
第6. 添付図書-----	11

第1 土地区画整理事業の名称等

1. 土地区画整理事業の名称

仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理事業

2. 施行者の名称

仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理組合（法第3条第2項施行）

第2 施行地区

1. 施行地区の位置

本地区は、仙台市と利府町に存在し、JR 岩切駅の北西約 1.0 km、JR 新利府駅の西南 2.0 km に位置する。地区の周囲は、住宅系の既存市街地に囲まれた東西約 200m、南北約 500m の丘陵地で面積約 10.8 ha の地区である。

2. 施行地区位置図

別紙位置図のとおり（S=1/10,000）

3. 施行地区の区域

本事業の施行地区となる区域は、次のとおりである。

仙台市宮城野区岩切字羽黒前の一部、宮城野区神谷沢字金沢の全部

宮城郡利府町神谷沢字金沢の一部、利府町岩切字羽黒前の全部

4. 施行地区区域図

別紙区域図のとおり（S=1/1,000）

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、仙台市及び利府町に跨る地域であり、JR 岩切駅周辺の市街地の拡張や利府町の JR 新利府駅また大型商業施設の整備により、市街化が望まれるエリアである。また、本地区の外周部は仙台市及び利府町の既存住宅地に囲まれている。近隣では無秩序な開発が進み、近年の異常気象による水害の懸念があり、将来的な防災対策も含めた宅地開発が望まれている地区となっている。

本事業では、戸建住宅を主体に、地区周辺と調和した閑静で良好な住宅地の整備を図ることを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

(イ) 土地の現況

A) 概要

本地区は、地区外周部を仙台市及び利府町の既存住宅地に囲まれており、大部分が杉林の山林で、標高差約 30m の丘陵地である。

また仙台市側及び利府町側の沢部に田・畑が存在し、地区北側(利府町側)農地は耕作地

であったが、地区中央部(仙台市側)の農地については耕作放棄農地となっている。

その他、地区内に住宅等の建物は存在していないため、地区内のインフラは一切なく、地区外外周部の道路に上水道、下水道は整備されている。

本地区の法規制等は、仙台市エリアが宅地造成等規制区域に指定されている。

B) 道路

本地区内に仙台市道及び利府町道は無く、法定外公共物として道路が地区内に存在する。また地区外ではあるが、地区東側に仙台市道若宮前羽黒前 2 号線及び利府町道菅谷神谷沢線が南北に、地区南側に隣接して、仙台市道若宮 2 号線が東西に通っている。

C) 宅地

本地区内の北側と南側の一部に宅地が存在している。

D) 建物の高度化の傾向

本地区内に建物は立地していない。

E) 地勢

本地区内は、標高約 10m から約 40m の丘陵地となっている。また一部地区北側と地区中央部の沢沿いに標高約 14m から 17m の農地が存在している。

F) 用排水

本地区内の北側の沢部が農地であったため、地区北西側の利府町所有溜池から法定外水路を通過して下流側の農地へ放流されている。

G) 供給処理施設

本地区内には、供給処理施設は整備されていない。

H) 文教施設

本地区内に文教施設は整備されていない。

I) 工場の立地条件

本地区内に、工場は立地していない。

(ロ) 人口及び土地利用状況

	種 別	住	公 用	公 共	山 林	原野・雑種地	田・畑	墓 地 公衆用道路	計
整	面積 (ha)	0.28			7.45		2.13	0.07	
		0.31	0.14	0.69	7.40	0.05	2.11	0.11	10.81
理	比率 (%)	2.59			68.92		19.70	0.65	
		2.87	1.30	6.38	68.45	0.46	19.52	1.02	100.00
前	戸 数 (戸)	-	-	-	-	-	-		0
	人 口 (人)	-	-	-	-	-	-		0

(ハ) 地価の概要

地 目	田	畑	山 林	宅 地	原野・雑種地	その他	合 計	地区平均単価
単価(円/㎡)	3,025	3,025	3,025	17,472	3,025	3,025		約3,427円/㎡
面積(㎡)	13,814.51	7,494.88	74,456.80	2,816.44	506.19	2,073.97	101,162.79	
総額(千円)	41,789	22,672	225,232	49,208	1,531	6,274	346,706	

(3)設計の方針

(イ) 設計内容の概要

本事業は、戸建て住宅開発を目的とし、平均 165 ㎡の区画を 286 宅地造成する。

公共施設は、宅地規模に応じた街区構成のため 6 m 区画道路を配置し、既存の利府町道菅谷神谷沢線（旧利府街道）より進入する 12 m 準幹線道路を地区中央に配置した。また、仙台市側からの進入路として、仙台市道若宮 2 号線から幅員 7.5m の区画道路を配置して、災害等にも対応した道路ネットワークを構築する。

公園は、誘致距離を考慮しながら適正に配置する。

雨水排水は、仙台市及び利府町側それぞれ道路側溝により集水し、雨水管渠を通じて調整池に集水・抑制する。

(ロ) 土地利用計画（市街化予想）

本地区の用途地域は、仙台市が第一種住居地域、利府町が第一種住居地域及び一部が第一種低層住居専用地域であることを踏まえ、周辺環境と調和のとれたゆとりある居住環境の形成を目指し、安心して生活できる低層住宅地を主体とした土地利用を図る。

種 別	住 宅	公 用 地	公共用地	そ の 他	合 計
面積 (ha)	5.13 5.20	0.09	5.26	0.33 0.26	10.81
比率 (%)	47.46 48.10	0.84	48.65	3.05 2.41	100.00

695.76 ㎡

公用地の内訳 集会所(2 箇所) 696.26 ㎡

73.01 ㎡

防火水槽用地 73.02 ㎡

84.96 ㎡

ゴミ集積所用地 85.15 ㎡

(ハ) 人口計画

本地区内に将来収容し得る人口は次のとおりである。

【仙台市地区】

【利府町地区】

整理後住宅地地積	約 23,412 ㎡	約 27,874 ㎡
1 戸 当 り 地 積	約 165 ㎡	約 165 ㎡
戸 数	約 132 戸	約 154 戸
1 戸 当 り 人 口	約 2.2 人	約 3.1 人
想定地区内人口	約 290 人	約 477 人
地区内人口密度	約 124 人/ha	約 171 人/ha

(二) 公共施設整備計画（法第2条第5項）

(A) 道 路

地区外の利府町道菅谷神谷沢線（旧利府街道）より進入する両側歩道付きの12m準幹線道路を根幹として区画道路6m、また仙台市側からの進入路として、仙台市道若宮2号線から幅員7.5mの片側歩道の区画道路を配置し、その他幅員6m道路と歩行者専用道路4～6mを計画配置した。

(B) 公 園

公園面積は、土地区画整理法施行規則に基づき、地区内計画人口1人当たり3㎡以上、かつ地区面積の3%以上の面積となるよう、街区公園を各々の行政

3,589 ㎡

エリアに1カ所、約3,587㎡を確保する。

公園の配置は、住宅用地が誘致距離250mの範囲に含まれるよう、地区中央部と地区北側に整備する。

(C) 水 路

地区内の北側にあった溜池及び水路は、利府町エリアの雨水排水計画に取入れ、雨水施設及び調整池に振替整備をする。

(D) 緑 地

地区内の山林は森林法に基づく地域森林計画対象民有林に指定されており、地区北側の一部と南西側外周部に、自然緑地（残地森林）及び造成緑地を整備する。造成緑地は種子吹付を施し、施設管理の為の管理用道路も整備する。

(ホ) 公益的施設の整備計画

(A) 学 校

地区内に学校の整備は行わない。本地区の仙台市エリアは、岩切小学校、岩切中学校、利府町エリアは利府第二小学校、利府西中学校が通学区域となっている。

(B) そ の 他

集会所は、仙台市及び利府町エリアに各1ヶ所の用地を確保する。

またゴミ集積所は仙台市エリアについては、戸建住宅1戸につき0.14㎡を確保するものとし、原則として11戸に1箇所計12箇所整備する。また利府町エリアについては、戸建住宅30戸に1箇所、1箇所あたり6㎡を基準として6箇所整備する。

(ヘ) 整地計画

(A) 造成計画

本地区内での切盛りバランスはとれないため、近傍の開発計画地へ約29万㎡を搬出する。造成計画は平均標高が20mで北側の既設神谷沢団地から南傾斜の雑壇に整備する。

(B) 宅地整備計画

宅地は、接面道路高に合わせ、排水を考慮した宅盤高とする。また、道路や隣接宅地との高低差が1mを超える箇所はL型擁壁とする。一画地は平均165㎡とし、間口を9.0m～15.0m、奥行12.0m～20.0mを標準とした矩形とする。また、宅内には上水道及び下水道（汚水、雨水枡）の宅内引込を完備する。

(ト) 物件移転及び移設計画

本地区には居住用の家屋は存在しないが、倉庫として利用されていた蔵及び倉庫、その他工作物の移転が発生する。また地区内道路築造の為既存電柱1本が工事の支障となる為、施工状況に応じて適宜移設する。

(チ) 供給処理施設整備計画

A) 上水道施設

地区内各戸の需要に対応した給水計画とするよう、道路下に給水管を敷設する。

B) 下水道施設

本地区の雨水排水は、地区内の雨水を区画道路に敷設される側溝により集水し、雨水本管により地区内に計画された調整池に集水抑制し、利府町側は横枕川から砂押川に放流する。また仙台市側については仙台市下水道管渠に放流される。また、汚水排水は、道路下に埋設する管渠により集水する。

C) 電気・電話

電気・電話は、東北電力（株）及びNTT（株）により、地区全体に供給できるよう、道路境界付近の民地に共架柱を建柱する計画である。

D) ガス

ガス施設の整備は、仙台市ガス局と調整を図り、地区内各戸の需要に対応したガス供給ができるよう施設を整備する計画である。

(リ) その他

本地区は、文化財包蔵地に指定されていることから、工事に先立って必要な文化財調査として試掘調査及び本発掘調査を宮城県、仙台市、利府町が実施する。

(4)整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考	
			面積 (㎡)	割合 (%)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)		
公 共 用 地	地方公共団体所有地	道 路	2,819.56	2.61		26,638.25 26,694.49	24.65 24.70	施行前：水路及び溜池 施行後：調整池(2ヶ所)	
		水 路	4,093.86	3.79	3	9,351.26 9,290.31	8.65 8.59		
		公 園	—	—		3,589.86 3,587.59	3.32		2ヶ所
		緑 地	—	—		13,051.62 13,074.24	12.08 12.10		造成緑地、自然緑地、管理用道路
		計	6,913.42	6.40	3	52,630.99 52,646.63	48.70 48.71		
	合 計		6,913.42	6.40	3	52,630.99 52,646.63	48.70 48.71		
宅 地	民 有 地	田	13,076.00 13,078.11		22 23		—	—	
		畑	5,751.15 5,750.15				—	—	
		宅 地	2,604.30 2,883.57	2.41 2.67	11 8	7,150.17 7,916.84	6.62 7.33		
		山 林	62,690.46 62,614.46	58.00 57.94	82 81		—		
		雑 種 地				2,584.18 1,819.87	2.39 1.68	未利用地	
		原 野					—	—	
		墓 地				576.68 572.92		0.53	
		公 衆 用 道 路					—	—	
		計	85,177.43 85,381.81	78.82 79.00	150 147	10,311.03 10,309.63		9.54	
	公 有 地	仙台市有地		—	—		—	—	
		利府町有地				431.09 431.39		0.40	集会所、防火水槽、ゴミ集積所
		国有地					—	—	施行前：道路及び堤普通財産 施行後：換地不交付対応
		計				431.09 431.39		0.40	
		合 計	86,559.78 86,764.16	80.10 80.28	151 148	10,742.12 10,741.02		9.94	
保 留 地								仙台市集会所 : 396.86㎡ 397.33㎡ 25.78㎡ 仙台市ゴミ集積所 : 25.71㎡ 44,137.14㎡ 一般保留地 : 44,122.14㎡ 143.32㎡ 付保留地 : 143.38㎡	
測 量 増 減			14,603.01 14,398.63	13.51 13.32	—	—	—	地区界測量及び行政界測量に基づく 実測地積と登記簿地積合計の誤差	
総 計			108,076.21	100.00	154 151	108,076.21	100.00		

(ロ) 減歩率計算表

整 理 前 宅地地積 (台帳地積) (㎡)	同更正地積 (測量増減を 加減したもの) (A) (㎡)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減 歩 率	
		保留地を 含めた 宅地地積 (B) (㎡)	保留地を 除いた 宅地地積 (C) (㎡)	公 共 減歩地積 (A-B) (㎡)	公共保留地 合 算 減歩地積 (A-C) (㎡)	公共減歩率 $\frac{(A-B)}{(A)}$ (%)	公共保留地 合算減歩率 $\frac{(A-C)}{(A)}$ (%)
86,599.78 86,764.16	101,162.79	55,445.22 55,429.58	10,742.12 10,741.02	45,717.57 45,733.21	90,420.67 90,421.77	45.19 45.21	89.38

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地 価格総額 (予想) (A) (千円)	整理後宅地 価格総額 (予想) (B) (千円)	宅地価格総額 の増加額 (C=B-A) (千円)	整理後1㎡当り 予定価格 (D) (円/㎡)	保留地として 取り得る 最大限地積 $\frac{(C)}{(D)}$ (E)= (D) (㎡)	保留地の 予定地積 (F) (㎡)	割 合 $\frac{(F)}{(E)}$ (G)= (E) (%)	摘 要
346,706	5,321,798 5,320,297	4,975,092 4,973,591	95,983	51,833.05 51,817.42	44,703.10 44,688.56	86.24	整理前 3,427 (円/㎡)

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 都市計画関係

(A) 地域地区

本地区の区域区分は、市街化区域で用途地域は仙台市エリアが第一種住居地域(容積率 200%、建ぺい率 60%)、利府町エリアが第一種住居地域(容積率 200%、建ぺい率 60%)と一部第一種低層住居専用地域(容積率 80%、建ぺい率 50%)に指定されている。

(B) 都市計画道路

本地区には、都市計画道路に決定された道路はない。

(C) 公園、緑地等

本地区には、都市計画に決定された公園、緑地はない。

(ロ) 都市計画以外の主要公共施設の計画

(A) 道路

道路は、地区北側からの準幹線道路幅員 12m を骨格とし、7.5m、6m、4m を土地利用計画や各宅地へのアクセス、歩行者導線を考慮して配置する。

(B) 公園

3,589 ㎡

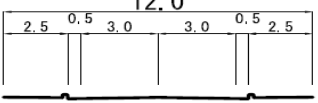
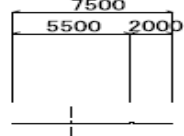
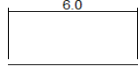
公園は、仙台市及び利府町各 1 箇所配置し、合計面積 3,587 ㎡を計画する。

- ・ 計画人口：767 人 必要公園面積原単位：3.0 ㎡/人 必要公園面積：2,301 ㎡
- ・ 地区面積：108,076 ㎡ 必要公園面積原単位：3.0% 必要公園面積：3,243 ㎡

(C) 調整池

調整池は、地区内の雨水を道路側溝及び雨水本管により集水し、一時貯留するため地区の北側と南側に各 1 箇所整備する。

(ハ)公共施設別調書

区 分		名 称	道路 種別	形 状 寸 法			整備計画	摘 要
				巾員	延 長	面 積		
道 路	準 幹 線 道 路	幅員12m	m	m	m ²		アスファルト舗装、 L型側溝、落蓋式側 溝、VS側溝、境界ブ ロック	
			12	496	6,189.97 6,190.68			
	小 計			496	6,189.97 6,190.68			
	区 画 道 路	幅員7.5m	7.5	244	2,471.42 3,459.53		アスファルト舗装、 L型側溝、境界ブ ロック	
	道 路	幅員6m	6	2,361 2,363	15,985.72 15,064.93		アスファルト舗装、 落蓋式U型側溝、VS 側溝	
	小 計			2,605 2,607	18,457.14 18,524.46			
	特 殊 道 路	幅員4m	4	414	1,991.14 1,979.35		アスファルト舗装	
	小 計			414	1,991.14 1,979.35			
計			3,515 3,517	26,638.25 26,694.49				
公 園	公 園	1			2,037.58 2,036.19	植樹，外柵等	仙台市	
	公 園	2			1,552.28 1,551.40		利府町	
	計				3,589.86 3,587.59			
水 路	調 整 池	1			4,700.37 4,571.40		仙台市	
	調 整 池	2			4,650.89 4,718.91		利府町	
	計				9,351.26 9,290.31			
緑 地	自 然 緑 地	1			4,391.51 1,009.38			
	造 成 緑 地	2			8,660.11 11,864.14		管理用道路含む	
	—	3			— 200.72			
	計				13,051.62 13,074.24			
合 計					52,630.99 52,646.63			

(7)土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

イ 事業施行に係る土地利用促進のための必要な工作物その他物件の内容

(A) 上水道施設

上水道管を道路下に埋設し、地区内各戸に給水できるよう引込管まで整備する。

(B) 下水道施設

汚水は、各戸に汚水枡を設置して、汚水管に接続する。また雨水は、各戸に雨水枡を設置して、雨水管または道路側溝に接続する。

(C) ガス施設

道路下に都市ガス本管を埋設し、各戸に引込管を整備する。

(8)換地設計の方針

換地設計は、比例評価式換地設計法によるものとし、換地割込みは、従前の宅地の利用状況及び整理後の土地利用計画を考慮して、土地区画整理法に基づく照応の換地を原則とする。

また、保留地についてはハウスメーカーの建売事業による市街化の促進を図るために、できるだけ集約して定めるものとする。

2 設 計 図

別紙設計図のとおり

第4 事業施行期間

自 令和3年12月 7日（組合設立認可公告の日）

至 令和9年 3月 31日（令和8年度末）

第5 資金計画書

1. 収 入

種 別	金 額（千円）	備 考
補 助 金	0	
市 町 村 助 成 金	5,000	利府町土地区画整理事業補助金
公 共 施 設 管 理 者 負 担 金	0	
保 留 地 処 分 金	4,384,413	$44,137.14\text{m}^2 \times 99,337\text{円}/\text{m}^2$ $44,122.14\text{m}^2 \times 99,369\text{円}/\text{m}^2$
寄付金及び雑収入	323	雑収入
合 計	4,389,416 4,389,736	

2. 支 出

項 目				単位	事 業 量	事業費（千円）	摘 要		
公 共 施 設 整 備 費	築 造	準 幹 線 道 路	築造費	m	496	52,407			
			舗装費			44,918			
		区 画 道 路	築造費	m	2,605	185,714			
			舗装費			113,507			
		特 殊 道 路	築造費	m	414	14,983			
			舗装費			11,620			
		公 園 施 設 費			m ²	3,589	33,882		
		調 整 池 築 造 費			m ²	9,351	601,904		
		計					1,058,935		
	移 転	建 物 移 転 費			件	3 2	8,303 7,203	工作物移転費含む	
		計					8,303 7,203		
		移 設	電 柱 移 設 費			本	0	0	
			計					0	
法 第 2 条 第 2 項	該 当 事 業 費	上 水 道		式	1	282,952	給水工		
		下 水 道		式	1	359,869	雨水工、汚水工		
		ガ ス		式		0			
		計				642,821			
整 地 費				m ²	108,076	1,795,828	土工、地盤改良工、法面工、擁壁工 他		
附 帯 工 事 費				式	1	98,580			
調 査 設 計 費				式	1	542,963 542,034	(267,963千円) 文化財調査費含む(267,034千円)		
負 担 金				式	1	26,000	水道開発負担金		
工 事 費 計						4,173,430 4,171,401			
借 入 金 利 子				式	1	35,000			
事 務 費				式	1	180,986 183,335			
合 計						4,389,416 4,389,736	40,600円／m ²		

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	摘 要
歳出	工 事 費	364,293	557,134	2,044,746 1,356,924	111,632 50,093	1,095,625 1,837,069	0 5,888	4,173,430 4,171,401	
	補 償 費	0	0	0	0	0	0	0	
	利 子	1,507	3,408	12,686 6,250	16,044 10,656	1,355 10,000	0 3,179	35,000	
	事 務 費	12,368	33,253	34,343 33,371	35,998 35,809	49,924 23,243	15,100 45,291	180,986 183,335	
	計	378,168	593,795	2,091,775 1,396,545	163,674 96,558	1,146,904 1,870,312	15,100 54,358	4,389,416 4,389,736	
歳入	補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	
	市 町 村 助 成 金	5,000	0	0	0	0	0	5,000	
	公共施設管理者負担金	0	0	0	0	0	0	0	
	保 留 地 処 分 金	0	53,918	80,311 87,875	1,277,235 1,408,367	2,972,949 2,779,895	0 54,358	4,384,413 4,384,413	
	寄 付 金 及 び 雑 収 入	3	0	0	0 320	0	0	3 323	
	計	5,003	53,918	87,875	1,277,235 1,408,687	2,972,949 2,779,895	0 54,358	4,389,416 4,389,736	
差 引 過 不 足		△ 373,165	△ 539,877	△ 2,011,464 △ 1,308,670	1,113,561 1,312,129	1,826,045 909,583	△ 15,100 0	0	
借 入 金		373,165	539,877 548,035	2,011,464 1,312,700	0	— 400,000	15,100 0	2,939,606 2,633,900	
借 入 金 償 還					1,113,561 1,309,100	1,826,045 1,324,800	0	2,939,606 2,633,900	
—		—	—	—	—	—	—		
次 年 度 繰 越 金		0	8,158	12,188	15,217	0	0		

4 他事業施行分

該当なし

第6 添付図書（法定図書）

- 1 施行位置図
- 2 区 域 図
- 3 設 計 図